

令和 2 年度第 2 回中井町総合計画審議会 ご意見と回答

●令和 2 年 8 月 3 日（水）に開催した「令和 2 年度第 2 回 中井町総合計画審議会」において、委員の皆さまからいただいたご意見に対する回答は次のとおりです。

No.	ご意見		回答	備考
	概要	内容		
1	人口ビジョンについて	<p>◆総合計画の計画期間は令和 7 年までであるため、人口ビジョンも令和 7 年までの目標を記載した方が良いのではないか。人口ビジョンは 2060 年、2065 年が目標年次になっているのに、その後の後期基本計画に入ると令和 7 年までの 5 年間の目標、施策となっており、関係性にズレが生じているように思える。</p> <p>◆人口ビジョンをこうした形で出すことでよいのか、町民には理解できない。</p>	<p>◆第六次中井町総合計画後期基本計画は、地方創生に係る総合戦略を包含し、後期基本計画と総合戦略を一本化して策定することとしています。人口ビジョンは、地方創生に係る総合戦略を定めるにあたって将来（45 年先の令和 47 年まで）の人口展望を示すものであり、総合戦略の内容に含まれるものであることから、後期基本計画と総合戦略の関係を説明する記載内容の一部とすることを意図していましたが、前回提示した素案の人口ビジョンの記載内容では、ご指摘のとおり、その意図が伝わらないことから次のように修正しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4 ページ（3）「後期基本計画と総合戦略の関係」を「後期基本計画と総合戦略及び人口ビジョンの関係」に修正 ・ 4 ページ（3）見出しの下の丸ポチの 2 つ目の丸ポチで人口ビジョンが 45 年先の将来の目標とすべき人口規模等を示し、総合戦略は人口ビジョンの目標を達成するための取組みを位置付けたものであることを加え、4 つ目の丸ポチに本町の総合戦略は令和 2 年度までの戦略であることから、引き続き地方創生の取組を進めていくために、策定から 5 年間における人口動向や最新の推計値に基づき人口ビジョンを改訂し、改訂した人口ビジョンを踏まえ、令和 3 年度から始まる第 2 次中井町総合戦略を策定する必要があることを追記することで、後期基本計画と総合戦略及び人口ビジョンの関係を説明する内容に修正 ・ 5 ページ（4）「人口ビジョン」を③「人口ビジョン」に修正 	

No.	ご意見		回答	備考
	概要	内容		
1	人口ビジョンについて		<ul style="list-style-type: none"> ・7ページ下段の「ウ 人口ビジョンと後期基本計画」でこのまま何も手を打たないと地域に様々な影響がでてくることから、人口ビジョンで目標とする45年先の将来の人口規模を示し、後期基本計画ではその目標の達成に向けた5年間の取組みを定めることを追記 	
		<ul style="list-style-type: none"> ◆人口減少に伴って、懸念される課題などへの対応などを将来的に考えていかなければならず、そうした事を示唆するような表現を計画に入れる必要があるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・7ページ下段の「ウ 人口ビジョンと後期基本計画」を追記 ・10ページ①の2つ目の丸ポチに人口減少が当初の予測より進行スピードが速まっていること、コミュニティの希薄化などによる地域社会の衰退の懸念を追記 	
		<ul style="list-style-type: none"> ◆2065年には人口が半減し、2025年の減少幅は小さいかもしれないが、このまま何も手を打たないと、人口減少が進んでしまうという記載が必要。 ◆2025年ないし2030年の人口に関して、マイナスな印象を与える流れにしておいて、そのために分野別計画に取り組んでいくということが見えるとよくなる。 		
		<ul style="list-style-type: none"> ◆和暦と西暦が混在していて分かりにくいので統一されたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6ページから7ページを和暦で統一 	
		<ul style="list-style-type: none"> ◆高齢者といっても今後は元気な高齢者が増える。単純な年齢区分の比較でなく、実質的に活動できる方がどれくらいいるかという視点で考えていく必要もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆人口ビジョンの考え方は、若年層を中心とした転出抑制と転入増加、合計特殊出生率の上昇などに取り組むことによる人口減少や少子高齢化の抑制、年齢構成の改善を図ることで将来の一定規模の人口を確保することとします。 ◆ご指摘をいただいた視点での取組は実施計画の個々の施策で取り組んでいきたいと考えています。 	

No.	ご意見		回答	備考
	概要	内容		
2	学校給食費の無償化について	◆学校給食費の無償化は、町長が掲げている施策であり、達成できるであろう施策を目標にするべきなのか。	◆国の総合戦略の効果検証の中で、理想の子ども数を持たない理由を調査した結果、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」という回答が圧倒的に多い結果でした。本町でも進行する人口減少や少子高齢化に対応するためにも、子育てに希望が持てるように、経済的な負担軽減が必要だと言えます。 ◆こうしたことから、町民等が総合計画を見たときに、子育てに前向きになれ、分かりやすくインパクトのある指標として選択したものです。	P23 重点プラン2 「快適」 重要業績評価指標（KPI）
3	こども園について	◆効率的な運営に努めるとあるが、何をもって効率的なのか。公設民営化という話があったが進んでいないとも聞いている。	◆教育・保育の無償化が始まったことにより町の財政負担が増えている状況や保育士や給食作業員などの人材確保の課題、将来的に見込まれている児童数の減少などを踏まえ、運営主体の検討を含めた効率的なこども園の運営に取り組んでいきたいと考えています。	P40 施策番号 2-2-1-4
4	職員の資質向上について	◆職員の資質向上が書かれているが、それを総合計画に掲載する必要があるのか。他の自治体では書いていないと思う。	◆前期基本計画の位置付けを受けて後期基本計画においても引き続き掲載します。多様化、高度化する行政サービスのニーズに対して、時代の変化に即した行政運営を遂行するための職員の資質向上や近年進められている働き方改革の一環としてのワークライフバランスを意識した働き方ができる環境づくりに取り組んでいきたいと考えています。	P77 施策番号 7-2-1-3
5	幼小中が連携した教育について	◆教育について2学期制と幼小中の連携、一体教育が言われてきたが、例えばひとつの場所で幼小中が連携した教育に取り組むという中井町のビジョンを総合計画で検討すべきだと思う。	◆例示のありました、ひとつの場所で幼小中が連携した教育を含めて町の教育の在り方につきましては、町長と教育委員会で構成する総合教育会議で検討していきたいと考えています。	P49 施策番号 3-1-1-3
6	公共施設の多用途利用について	◆公共施設の適正化が進められているが、余った公用施設を生涯学習施設等で多用途に利用できないか。	◆公共施設の適正化につきましては、町では個別計画として公共施設等総合管理計画、公共施設長寿命化計画を策定しています。ご意見のありました公共施設の多用途利用につきましては、個別計画を踏まえて検討していきたいと考えています。	P79 施策番号 7-2-3-2

No.	ご意見		回答	備考
	概要	内容		
7	包括支援システムの構築について	◆高齢夫婦の世帯、独居老人の世帯が増えている。認知症の支援者が不足している。こういう現状があつて、単純に包括支援システムの構築を図るだけでは難しい。特にコロナ禍では支援の相談件数も3～4倍に増えている。そういう現状も見て記載されたい。	◆包括支援システムについては、町ではこれまでに在宅医療・介護連携推進や認知症総合支援事業など地域包括ケアシステムの基盤整備の取組を行ってきましたが、今後はその体制の構築に向けた取組を推進する段階にあると考えています。このことから後期基本計画では全体の方向性として地域包括ケアシステムの構築を位置付けますが、施策の実施にあたっては現場の状況を踏まえて取り組んでいきたいと考えています。	P 43 施策番号 2-3-1-1
8	「総合型地域スポーツクラブ数」について 【前回審議会から再検討意見】	◆クラブが1つ誕生しても、それに参加する町民はわずかであり、一つのクラブを誕生させるための人材集めも大変である。逆に、スポーツイベントを増やすことで「総合型地域スポーツクラブ」を誕生させるチャンスが増えるのではないかと。小さくてもよいので、スポーツイベントの件数を数値目標にした方が、進めやすいのではないかと。	◆総合型地域スポーツクラブの発足については、前期基本計画のリーディングプロジェクトとして取り組んできたスポーツプロジェクトの取組を通じて、前身組織である「里都まちぶらっとスポーツ」という団体ができていることから、総合型スポーツクラブとして活動できるまで成長することを目指し、根本となる目標はクラブの立ち上げになると考えています。	P 23 重点プラン2 「快適」 重要業績評価指標 (K P I)
9	「里山をいかした取組数」について 【前回審議会から再検討意見】	◆里山歩き等が大人数になったりすると、里山の所有者は迷惑と思う人がいるのではないかとと思うので、活動可能な場所の整備(数値目標はその数)の方が、有効ではないかと考える。所有者、利用者相互に利用方法を検討して楽しめる場所づくりが必要だと感じる。	◆町民アンケートの結果からも里山環境の保全は満足度も重要度も高い施策に位置付けられており、引き続き取組が求められている施策であります。現段階では、町で活動可能な場所を整備することまでは考えておらず、里山をいかした取組数を増やすことで里山環境の保全につなげていきたいと考えています。 ◆所有者、利用者の双方が納得できるように進めることについては実施計画の個々の施策で取り組んでいきたいと考えています。	P 23 重点プラン2 「快適」 重要業績評価指標 (K P I)
10	新興感染症について	◆新型コロナウイルスなどの様に今後出現するおそれのある未知の感染症について新興感染症と表現してはどうか	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)において、人から人に伝染する未知の感染症であつて、重篤かつ国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症を「新感染症」と定義していることから、後期基本計画では、これに倣い「新感染症」に統一することとします。	